

平成31年度（2019年度）
公益財団法人広島市文化財団
非常勤職員（司書）採用試験案内

令和元年（2019年）6月1日
公益財団法人広島市文化財団

第1次試験日 令和元年6月12日（水）

申込受付期間 令和元年6月1日（土）～6月10日（月）（必着）

1 試験区分、採用予定人員等

試験区分	採用予定人員	職務概要・勤務地
司書	若干名	○職務概要 図書の貸し出しや整理、事業の実施等の業務に従事します。 なお、基本的なパソコン操作（ワード・エクセル）を行って業務をすることがあります。 ○勤務地 本財団が管理する中央図書館、各区図書館、佐伯区図書館湯来河野閲覧室、こども図書館、まんが図書館、まんが図書館あさ閲覧室

[注] 採用予定人員は変更することがあります。

2 受験資格

次の(1)から(3)までの全ての要件を満たす人

- (1) 図書館司書の資格を取得している人（令和元年7月末までに取得見込みの人を含む。）
- (2) 次のいずれかに該当する人（令和元年7月末までに取得見込みの人を含む。）
 - ア 日本国籍を有する人
 - イ 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）による永住者
 - ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）による特別永住者
- (3) 次のいずれにも該当しない人
 - ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ウ 本財団職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 学校卒業後就職が決まらず、求職中の方も、上記の受験資格を満たす場合には申し込むことができます。

3 試験の日時、会場、合格発表

区分	日時	試験会場	合格発表(予定)
第1次試験	6月12日(水) 午前9時20分から 正午まで (受付は午前9時から)	JMSアステールプラザ 広島市中区加古町4番17号 Tel(082)244-0750	6月19日(水)
第2次試験	6月26日(水) 詳しくは、第1次試験合格通知書でお知らせします。		6月27日(木)

[注](1) 試験当日は、筆記用具(鉛筆、消しゴム等)を持参してください。

(2) 第1次試験の結果は、合格者の受験番号を本財団事務室正面入口に掲示するとともに、本財団のホームページ(<http://www.cf.city.hiroshima.jp/index.html>)に掲載し、合格者にのみ通知します。また、第2次試験の結果は、合否にかかわらず受験者全員に通知します(掲示・掲載期間はいずれも1週間です。)(電話・メール等での合否の問合せは受け付けません。)

4 試験の方法

区分	科目等	内容
第1次試験 (120分)	教養	高等学校卒業程度の一般知識(社会科学、人文科学、自然科学等)及び知能(文章理解、数的推理、判断推理等) [択一式: 25問]
	作文	文章による表現力等についての筆記試験 [記述式: 約800字] (前回試験の出題テーマ: 今まで自分が利用した図書館(学校、大学、公共)で、物足りなかったことは何か。自分が司書ならもっと良い図書館にするためにどう取り組むかについて述べよ。)
第2次試験	面接	主として人物、識見等についての個別面接

5 申込手続及び受付期間

提出書類	<p>申込書1通</p> <ul style="list-style-type: none"> 「申込書の記入要領」をよく確認の上、必要事項を記入してください。 指定の申込書に必要事項を記入して、署名してください。 本財団ホームページから申込書(様式)をダウンロードして使用する場合は、必ず両面(申込書の表と裏)をコピーして記入してください。 申込書に写真(最近3か月以内に撮影した正面向き、脱帽、上半身のもの。(カラー)タテ5cm×ヨコ4cm)を必ず貼ってください。 <p>※ 提出書類は受付後、返却しません。</p>
提出先	〒730-0812 広島市中区加古町4番17号 JMSアステールプラザ内 公益財団法人広島市文化財団文化事業部総務課
受付期間	<p>令和元年6月1日(土)から6月10日(月)まで(必着)</p> <ul style="list-style-type: none"> 持参による申込みは、土・日を除き午前8時30分から午後5時15分までの間、上記の提出先で受け付けます。 郵送による申込みは、必ず封筒の表に「非常勤職員(司書)受験申込書在中」と朱書してください。6月10日(月)午後5時15分までに上記の提出先に到着したものに限り受け付けます。消印有効ではありませんので、注意してください。なお、6月7日(金)以降に投函する場合は、速達としてください。
個人情報の取扱いについて	申込書等に記載された個人情報については、採用試験及び採用に関する事務の目的にのみ使用します。

6 採用

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿(原則として令和2年3月31日まで有効)に登載し、令和元年8月1日以降において、欠員に応じて順次採用する予定です。
- (2) 合格者数は、採用予定数と辞退見込数とを基礎として決定されますので、採用予定数を若干上回ることもあり、合格しても採用が遅れたり、採用されないことがあります。
- (3) 司書資格を有しない人で、司書資格を取得見込みの人は、令和元年7月末までに取得できない場合は採用される資格を失います。
- (4) 日本国籍を有しない人で、「永住者」若しくは「特別永住者」の在留資格又は日本国籍を取得見込みの人は、令和元年7月末までに取得できない場合は採用される資格を失います。

7 待遇、勤務条件等

(1) 委嘱期間

採用の日から令和2年3月31日までです。

ただし、本財団が必要と認めた場合、施設の指定管理期間内であれば、令和2年4月1日以後について、引き続き1年ごとに勤務をお願いすることがあります(ただし、65歳に達する日の属する年度の末日を超えては行いません。)

(2) 勤務日・勤務時間・休憩時間

週休日(月曜日及び8週間を通じ8日)を除いて、**おおむね午前8時30分から午後7時15分までの間で1日5時間45分(1週平均28時間45分)勤務です(勤務する場所により異なります。)**。また、勤務時間の途中で60分の休憩時間があります。

(3) 勤務を要しない日

月曜日及び8週間を通じ8日、祝日、12月29日から翌年1月3日まで及び8月6日(勤務する施設により異なります。)

また、施設運営の都合により所定の休日等を他の日に変更することがあります。

(4) 報酬

月額153,800円(平成31年度実績)

この他に交通費、増額報酬(6月・12月支給)、時間外勤務手当が規定に基づき支給されます。

(5) その他

年次有給休暇、特別休暇、並びに健康保険、厚生年金保険、労働者災害補償保険及び雇用保険の適用があります。

8 その他、受験に際しての注意事項

- (1) **受験票は送付しませんので、試験当日、直接会場にお越しください。**
- (2) 試験会場には駐車できませんので、車での来場は御遠慮ください。
- (3) 不明な事項があれば、下記に問い合わせてください(試験の内容に関わる質問にはお答えできません。)

◇ 問 合 せ 先 ◇

公益財団法人広島市文化財団文化事業部総務課

TEL : (082)244-0750

〒730-0812 広島市中区加古町4番17号

JMSアステールプラザ1階

試 験 会 場

☆ JMSアステールプラザ 中区加古町4番17号 TEL(082)244-0750



[JR広島駅からの交通の御案内]

- ☆ 〈市内電車〉 広島港行き（紙屋町経由）－市役所前下車約 600 メートル
江波行き－舟入町下車約 400 メートル
- ☆ 〈市内バス〉 広島バス吉島営業所行き－加古町下車約 200 メートル
- ☆ 〈タクシー〉 約 15 分

申 込 書 の 記 入 要 領

- (1) 記載事項に不正があると、職員に採用される資格を失うことがあります。
- (2) ※印欄を除く全ての欄に、黒のインク又はボールペンを用いて、かい書でていねいに**自書**してください。数字は算用数字を用い、該当する事項は○で囲んでください。
また、申込書の署名を忘れないようにしてください。
- (3) 現住所は、他家に同居している場合には、同居先を必ず記入してください。
- (4) 学歴は、専門学校を含めて、最終(現在)のものから遡って2つ前までを記入してください。所在地が広島市内の場合は、「広島」と記入し、「市」を○で囲んでください。
- (5) 職歴は、自家営業を含めて、最終(現在)のものから遡って3つ前までを記入してください。
- (6) 資格・免許は、取得見込みのものも記入してください。